

PCB除去分別

プラント設備に付着したPCBの除去分別

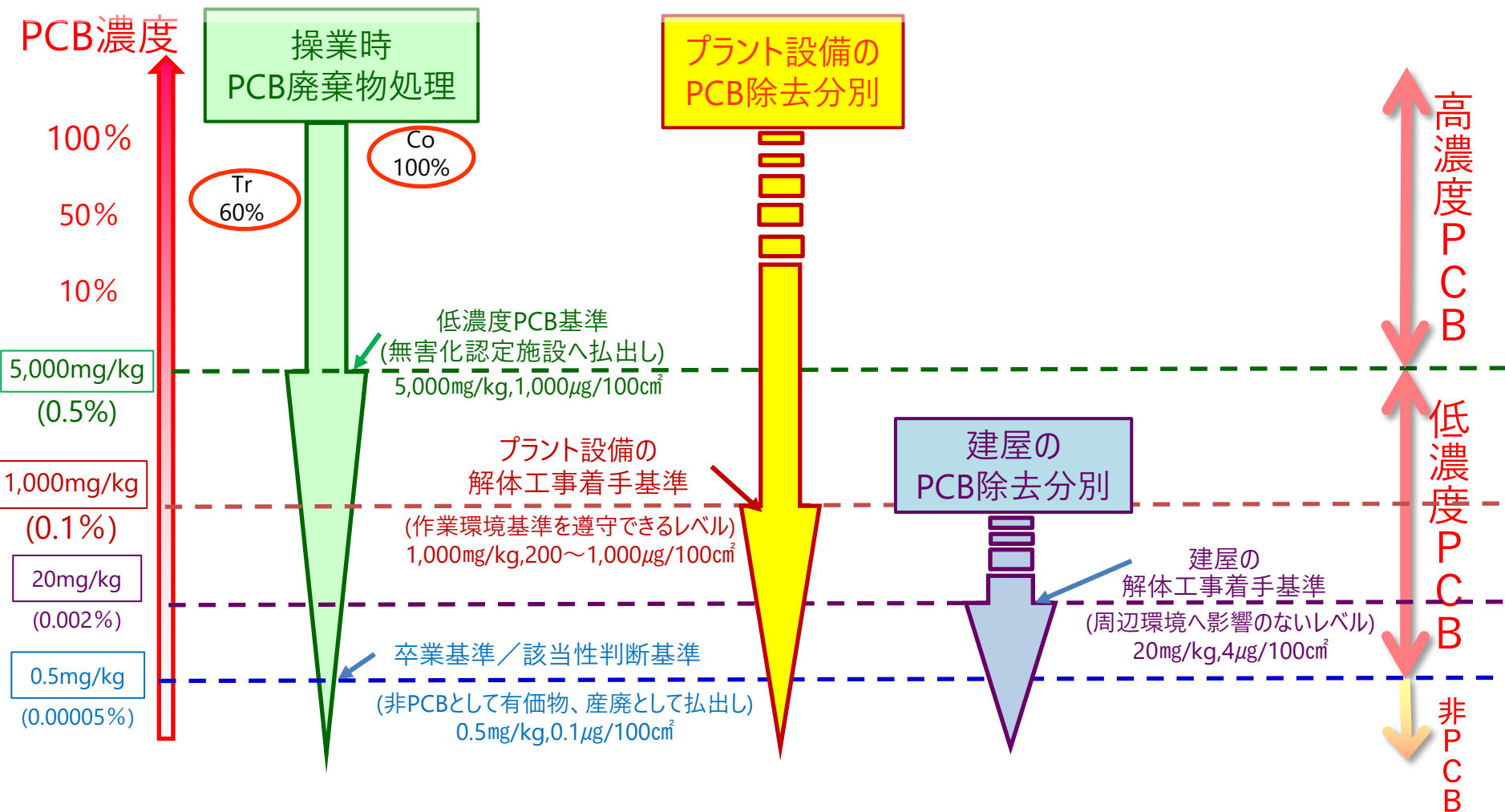
プラント設備に付着したPCBの除去分別は、解体撤去工事の対象物に残存あるいは付着したPCBを、洗浄や拭き取り等により除去分別するものである。

高濃度PCBが残存している部位や低濃度であるが低減が必要な箇所等について、PCB除去分別を行う。

これにより本格解体撤去工事の際に作業環境中のPCBを適切な濃度に保てるようにする。

PCB除去分別

- ・プラント設備の解体工事着手基準；作業環境基準を遵守できるレベル
- ・建屋の解体工事着手基準；敷地境界でPCB・DXNsの大気環境基準を遵守できるレベル



PCB除去分別

作業

解体撤去

事前作業

▶ PCB付着状況調査①

プラント設備に付着した
PCBの除去分別

▶ PCB除去確認調査①

プラント設備の
解体工事

▶ PCB付着状況調査②

建屋に付着した
PCBの除去分別

▶ PCB除去確認調査②

建築物の
解体工事

作業時から実施している整理、整頓、清掃、清潔、習慣を継続して実施する他、配管・タンク等の液抜き、洗浄等により高濃度PCBを処分する。

高濃度PCBが残存している部位や、低濃度であるが低減が必要な箇所について、洗浄や拭取り等を行い、プラント設備解体工事着手基準¹まで除去分別する。

プラント設備の除去分別効果を確認し、解体工事を行う。除去分別の結果がプラント設備解体工事着手基準を満たしていない場合は、再度除去分別を行うか、除去分別が困難な場合は適切な防護対策を講じ解体する。

床や壁、天井などに付着したPCBを、拭取りや表面の研削、はつりなどにより建築物の解体工事着手基準²以下に除去分別する。

建屋の除去分別効果を確認し、建築物を解体する。

1…洗浄液:1,000mg/kg、拭取り試験:200 μ g/100cm² (最大1,000 μ g/100cm²) 2…建屋内のPCBとダイオキシン類の作業環境濃度が管理濃度以下、かつ建築部材のPCB濃度が20mg/kg以下もしくは拭取り試験で4 μ g/100cm²

★低濃度PCB付着レベル…含有量試験:0.5mg/kg<値 $\leq$ 5,000mg/kg、拭取り試験0.1 μ g/100cm²<値 $\leq$ 1,000 μ g/100cm²